10 特別国民体育大会（鹿児島県）

※「交代(変更)届」又は

「棄権届」のいずれかを

○で囲むこと

参加選手・監督【交代（変更）届 ・ 棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

１　参加申込者

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 競技名 |  | | 種別 |  | 種目\*注)  (階級) |  |
| 参加申込者名 | |  | | | | |

＊注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

２　交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に〇をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

|  |
| --- |
| １．体調不良のため（症状：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ２．怪我のため  ３．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

３　交代（変更）者　※棄権の場合は記入不要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | | | 生年月日 | | （西暦）  　　年 　月　 日生（　　歳） | | | |
| 氏　　名 |  | | | | |
| 連絡先（TEL）※１ |  | | | | | 連絡先  （メ―ル）※１ | |  | | | |
| 所属区分※２ |  | | 所属の所在地※３ | | |  | | | | | |
| プログラム掲載用所属 | | |  | | | | | | | | |
| 第76回大会  参加都道府県名 | |  | | | 第77回大会  参加都道府県名 | |  | | 例外適用  ※４ | |  |
| 中央競技団体  登録の有無 | | 有　・　無 | | | 有の場合  番号等 | |  | | | | |
| その他の必要事項  （身長、体重、記録、段位等） | | | |  | | | | | | | |
| JSPO公認スポーツ指導者資格  ※監督交代の場合記入 | | | | 資格名  登録番号 | | | | | 有効  期限 | 年　　月 | |

※１　交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※２　特別大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 （ア．居住地を示す現住所　イ．勤務地　ウ．ふるさと）

少年種別 ア．居住地を示す現住所　イ．学校教育法第１条に規定する学校の所在地　ウ．勤務地

エ．「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※３　所在地は、市区町名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※４　今回（特別大会）と第77回大会（不出場の場合は第76回大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

１．新卒業者　２．結婚又は離婚　３．ふるさと（成年）　４．一家転住（少年）

５．JOCエリートアカデミー（少年）　６．東日本大震災に係る特例措置

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

ア　当該中央競技団体会長 殿

イ　開催県実行委員会会長 殿

ウ　当該会場地実行委員会会長 殿

　　　　　　　　　体育・スポーツ協会

　会長（代表者）

　　　　　　　　　　　　　協会・連盟

　会長（代表者）

**特別国民体育大会**

**参加選手・監督の交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項**

１　交代（変更）手続

特別な事情で選手・監督を交代（変更）する場合には次の交代（変更）手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

⑴　実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手・監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛て提出すること。

⑵　添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。

⑶　その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

２　棄権手続

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

⑴　当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要事項を記入し、当該競技会責任者※１宛てに提出すること（開催県実行委員会、会場地実行委員会等には提出不要）。なお、原本は提出後必ず保管し、下記３に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。

⑵　中央競技団体への診断書等の添付は不要。

⑶　その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

３　大会終了後の手続

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会ならびに中央競技団体は次の手続きを行うこと。

⑴　都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。

⑵　大会終了後２週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。

ア　中央競技団体は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）

イ　都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届（原本）及び棄権届提出一覧

※１　競技会責任者及び指定連絡先は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。